

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

医療・福祉ネットワークせいわ

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人 蓮華園 赤崎保育園	種別： 児童福祉法における保育所
代表者氏名： 理事長 桑原 良誓	定員（利用人数）： 90名（105名）
所在地：〒857-0064 長崎県佐世保市赤崎町無番地	Tel： 0956 — 28 — 0446

3. 総評

◇特に評価の高い点

Ⅰ. 理念・基本方針に基づいた幼児教育を実践されています。

佐世保重工業が見下ろせる自然豊かな環境の中で、児童および子育て家庭の支援を目指した保育所運営が展開されています。園では、特に幼児教育に力を注がれ、「漢字絵本あそび」などゲーム感覚で取り組む教育を実践されています。新しいことを知る喜びや達成感を感じられるよう工夫が凝らされた取り組みは、保護者からの喜びの声にもつながっています。また、食育ボードを活用した取り組みは、児童の食への関心の高まりや好き嫌いの解消にもつながっています。

Ⅱ. 地域の子育て支援に力を注がれています。

ホームページに「育児のワンポイント講座」を掲載するなど、不特定多数の子育て家庭を支援する姿勢がうかがえます。一時保育の利用者や未就園児の家庭を訪問し、近況のお尋ね、行事案内などが園長や主任保育士により行われ、子育ての相談などにも応じられています。また、一時保育の内容にも工夫が凝らされ、子ども一人ひとりに応じた個別対応を目指されており、学童保育なども行われています。保育時間の柔軟な対応なども含め子育て家庭を支援する姿勢がうかがえます。

Ⅲ. 地域の福祉ニーズに応じた運営が展開されています。

地域との様々な関係の中で得られた情報（ニーズ）と「地域の全ての子育ちのために」といった園長および職員の思いが重なり、育児相談や一時保育、延長保育、学童保育など、地域のニーズに即したサービスが提供されています。

◇改善を求められる点

Ⅰ. 人事管理への今後の取り組みに期待します。

基本方針にある「目配り・気配り・親ごころ」に沿った手厚い人員配置がなされており、園のビジョン（目標）に向けた人事管理の方向性についても聴取できます。しかし、必要な人材のプランが文書化されておらず、人事考課に関する記録等の整備も適切とは言い難い状況にあります。園長を含めた経営層の考えが明確に読み取れるよう人材に関するプランを文書化し、人事考課と併せた人事管理を行うことで、ビジョンに向けた組織的活動がより確実なものになることを期待します。

Ⅱ. 人材育成への更なる積極的な取り組みが求められます。

職員の教育・研修に関する基本的な考え方およびビジョンに沿った研修活動が行われています。一人ひとりの技術水準の向上を目指した研修や研修履修後の報告会など、積極的な取り組みもうかがえます。しかし、職員一人ひとりの教育プランなどは確認できません。個別の教育プランを策定し、必要な人材のプランと併せた運用が求められます。

Ⅲ. 利用者満足の上昇について更なる積極的な取り組みを期待します。

意見箱の設置や食に関するアンケートなど、保護者の意向に配慮する姿勢がうかがえます。行事や保育全般に関するアンケートの実施など更なる満足度や信頼度の上昇につながる取り組みを期待します。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めての第三者評価受審ということで、全職員で自己評価、点検、反省等を行う中で普段から行っていること、積極的な取り組みなどを文章化する作業に苦慮しました。しかしそれにより今までの取り組みが明確になり、より良い保育を行うための目標を職員が共通認識出来たことは、今回の評価以上に有意義なものとなりました。

評価項目が漠然としているため、何か新しい取り組みが必要なのではないか、保育サービスとして不足があるのではないかと不安な中、評価調査者の方々の保育に対する情熱と子ども達への温かな眼差しにより、今まで私たちが取り組んできた保育の良い点や熱意を引き出し、足りなかった点や思い違いをしていた点にアドバイス頂き、より良い保育に対する目標ややりがいを得ることが出来ました。今後も地域の子どもの健やかな成長を願い、時代の流れに応じた質の高い保育サービスを職員が一丸となって積極的に提供していきたいと思えます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 蓮華園 (施設名) 赤崎保育園	種別： 児童福祉法における保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 桑原 京子	開設年月日： 昭和47年4月1日
設置主体：社会福祉法人 蓮華園 経営主体：同 上	定員： 90名 (利用人数) 105名
所在地：〒857-0064 長崎県佐世保市赤崎町無番地	
連絡先電話番号： 0956 - 28 - 0446	FAX番号： 0956 - 28 - 0044
ホームページアドレス	http://www.1717sakura.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事				
<ul style="list-style-type: none"> 延長保育促進事業 保育所地域活動事業 一時保育促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 父の日参観 納涼夏祭り 運動会 親子バス遠足 交通安全教室 芋掘り お遊戯会 餅つき大会 豆まき お誕生会 等 				
施設設備等概要					
<ul style="list-style-type: none"> 乳児室(2室) ほふく室 調乳室 沐浴室 保育室(3室) 遊戯室 調理室 事務室 保育休憩室 倉庫 屋外遊戯場 					
利用児童数					
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
13名	16名	13名	19名	23名	20名
職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
施設長	1		保育士資格	15	1
主任保育士	2		幼稚園教諭2種免許	15	1
保育士	13	1	調理師免許	2	
調理員	2		准看護師免許		1
看護師		1			
事務員	(兼)1				
合 計	19	2	合 計	32	3

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（共通）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			「子どもたちが元気でキラキラと輝き、安心して保育を受けられる地域の保育園にしたい。」という思いに基づき策定された理念・基本方針は、地域社会のニーズに応じて柔軟に見直され、保育園の目指す方向や使命が読み取れる内容になっています。また、理念・基本方針に沿った保育目標・保育方針も整備されています。
①	理念が明文化されている。	②・b・c	
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	②・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			理念・基本方針は要覧（パンフレット）に掲載されており、職員には年度当初や入職時に資料を配付した上で説明が行われています。保護者及び地域の方々には、入園時や行事参加、職場体験などの来園時に要覧等を配布し説明されています。また、園内の各所には理念・基本方針に基づく保育目標が掲示され、内外への周知に努められています。
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	②・b・c	
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	②・b・c	

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			社会情勢の変化や法令等の改正により将来の展望が読みにくいとささやかれるなか、ビジョン（目標や展望）を掲げ中長期計画および事業計画が策定されています。今後は、ビジョンに対する課題を解決していくためのより具体的な園独自の中長期計画及びそれに基づく事業計画を策定し、ビジョンの達成につなげていただくことを期待します。
①	中・長期計画が策定されている。	②・c	
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	②・c	
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。			計画は、リーダーが聴取した職員の意向を踏まえ、リーダー会議において反映される仕組みとなっています。行事や保育に関するものの他に、現在計画中の園舎移転についても積極的な意見交換が行われています。計画に関しては、理事長及び園長が職員に対し機会あるごとに説明され、保護者には、行事の際などに資料を配付し、周知に努められています。
①	計画の策定が組織的に行われている。	②・b・c	
②	計画が職員や利用者等に周知されている。	②・b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者 評価結果	評価者コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			園長は、組織図・職員職務分掌表でその役割と責任を明確にし、新年度のあいさつ文でその姿勢について表明されています。法令等については、各種研修会への参加およびその内容の伝達など、遵守に向けた取り組みが確認できます。しかし、環境法などを含む幅広い法令等の把握については、十分とは言えない状況です。今後は園の運営に関する幅広い法令等のリスト化などに努め、その遵守に向けた取り組みを期待します。
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c	
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			現状の課題を地域や小学校とのかかわりと捉え、園長・主任・副主任を中心に改善に向けた取り組みが行われています。また、食育についてのアンケートを実施するなど保護者の意見を改善に結び付けようとする積極的な姿勢もうかがえます。 経営や業務の効率化に配慮した職員配置や勤務体制などの見直しも行われています。
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c	
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。(※1)	a・b・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			園長会や各種研修会及び子育て支援事業・行事関係などの際に得られる業界全体の動向や地域のニーズを把握し、延長保育や一時保育、学童保育などにも取り組まれています。経営状況についても、外部の専門家の監査や指導を受け経営の安定化に努められています。
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。(※1)	a・b・c	
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。(※1)	a・b・c	
③	外部監査が実施されている。	a・b・c	

II-2 人材の確保・養成

		第三者 評価結果	評価者コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c	基本方針に掲げられている「目配り・気配り・親ごころ」を目指した手厚い人員配置がなされています。しかし、園のビジョンに向けての必要な人材のプランや人事考課に関する個人面談の記録等について明確なものが確認できません。人事考課制度の適切な運用と人材に関するプランを中長期計画に反映させるなどビジョンに向けた取り組みが望まれます。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c	職員の勤務や有給休暇の希望を反映させた勤務表の作成に努められ、特に大きな問題点もなく運用されているようです。福利厚生面についても、福利厚生センターへの加入や、職員の慰安につながる行事が行われています。個人面談により職員の意向等の把握や精神的なサポートにも努められていますので、今後は、個人面談の記録等を整備し人事労務管理に反映される仕組みの構築を期待します。
②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	職員の教育・研修に関する基本的な考え方が、基本方針や事業計画の各所で読み取れ、全体の研修計画に基づく活動が展開されています。中長期のビジョンに沿った研修にも力を入れ、一人ひとりの技術水準の向上を目指した研修活動も見受けられます。ベテラン職員が若手職員の育成に携わる取り組みや外部講師を招いた職員研修など、その積極的活動は評価に値します。 今後は、職員一人ひとりのスキルなどを踏まえた個別の教育計画を作成し、その実施や評価、見直しの仕組みを構築するなど、職員育成がより確実に実現できるように努めることが課題と言えます。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・c	
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c	実習生の受入に関しては、計画的に学べる実習計画表を作成し、実習後の反省会を実施するなど適切な運用が行われています。しかし、実習生の受入に関するマニュアルの記載内容や実習担当者の明示及び養成校との責任体制の明確化については、十分とは言いがたい状況です。
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・c	

II-3 安全管理

		第三者 評価結果	評価者コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	安全管理に関する担当者が配置され、会議などで安全確保についての検討が行われています。安全に関するマニュアルも整備され、安全管理チェック表などにより危険箇所などの点検も毎日行われています。その他、ヒヤリハット事例を用いた検討や、職員間における行政・警察からの情報の共有化などにも努められています。
②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c	

II-4 地域との交流と連携

		第三者 評価結果	評価者コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			<p>小学生の町体験や中学生の保育体験の受け入れ、老人施設への訪問や福祉施設との交流も盛んに行われています。園行事のポスターを地域掲示板や店先などに貼り出し、ホームページでは保育講座や保育に関する情報を提供するなど不特定多数の子育て家庭への情報発信も積極的に行われています。</p> <p>ボランティアについては、マニュアルが整備され受入も行われています。今後は、地域と園児との結びつきといった意味合いを踏まえて「絵本の読み聞かせ」や「伝承遊び」などボランティアと園児の交流を深められるような積極的な取り組みを期待します。</p>
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	
②	施設（事業所）が有する機能を地域に還元している。	a・b・c	
③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			<p>関係機関一覧表が、保育室を含め園内の各所に掲示されるなど職員間の共通理解を図る取り組みがうかがえます。保健所の衛生に関する現場指導や歯科医師会によるフッ素指導なども行われており、子ども発達センターなどとの協力体制もできています。虐待に関しては、マニュアルが整備され、外部の研修会への参加及び園内での伝達研修が実施されており、職員が目線をそろえるための活動が見受けられます。</p>
①	必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c	
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			<p>園長会、行政及び地域役員との情報交換や連携によりニーズの把握に努められています。「地域の全ての子育ちのために」といった園長および全職員の思いは、社会情勢や地域ニーズと重なり「認定こども園」の計画実現を大きく進めるものであるという印象を強く受けます。育児相談や一時保育、延長保育、学童保育などの実施は地域の子育て支援に大きく貢献しており高く評価できます。</p>
①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c	
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			理念・基本方針に基づいた保育計画のもと、「目配り・気配り・親ごころ」をテーマに、行き届いた保育が行われています。プライバシー保護マニュアルも整備されており、個人情報保護についてのアンケートに基づいた情報管理が行われています。しかし、職員の共通理解と対応のために保護者緊急連絡先一覧や子供の持つ既往症、特性、アレルギーに関する情報などのクラス別掲示は部外者の目につかないよう、その管理方法の改善が求められます。
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	①・b・c	
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・①・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			「利用者要望記録」や「意見箱」などの仕組みから、保護者の意向に配慮する姿勢がうかがえます。今後は、行事や保育全般に関する定期的なアンケートなどにより保護者の意向を質の向上に結びつけるといった積極的な取り組みを期待します。
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	①・b・c	
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・①・c	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			保護者への日常的な声かけに努め、意見箱も設置されるなど、保護者からの相談や意見を積極的に受ける姿勢がうかがえます。また、ホームページでは、電話やメールによる意見を求めたり相談を呼びかける取り組みが見られます。第三者委員による苦情解決システムやマニュアルの整備、その共通理解のための会議も行われています。
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	①・b・c	
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	①・b・c	
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	①・b・c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c	保育計画や指導計画の定期的な評価・見直しは、職員会議、カリキュラム会議等で行われています。また、第三者評価や自己評価などについては、主任保育士を中心に受審に向けた体制が整備され機能しています。抽出された課題及び改善方法について計画書に取りまとめることで、質の向上に向けた取り組みがより確実なものになることを期待します。
②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c	
③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	個々の保育、業務に関する詳細なマニュアルが作成されており園長・主任保育士が随時その実施状況の把握に努められています。また、個々のマニュアルの見直しについても年に1回定期的見直しが行われるなど適切な運用が行われています。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	児童記録、健康診断記録、連絡帳などから発達状況や保育目標、生活状況などを読み取ることが出来ます。それらの記録による情報の共有と併せて、朝礼や職員会議、伝達ノートなど、口頭、書面で重ねての伝達が行われています。また、記録の管理については主任保育士、担当保育士を責任者とし職員への守秘義務の周知にも努められています。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c	
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			要覧や入園のしおり、ホームページにより基本方針や保育目標、保育内容、設備の概要について分かり易く紹介されています。入園に当たっては入園のしおりなど資料に基づいた細やかな説明が行われ保護者の安心、納得が得られるよう努められています。
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	①・b・c	
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	①・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			保育終了時のお別れカードにより、その後も育児相談や子育て支援を受けられることが伝えられています。 転園や卒園時の次の施設への情報提供は、育ちの連続性を確保するという点で重要ですので、今後の積極的な取り組みを期待します。
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。(※2)	①・b・c	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者 評価結果	評価者コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			児童に関する記録様式が園で統一され運用されています。「児童記録」については、入園時に保護者が記入され、定期的に担当保育士及び主任保育士により追記・削除・訂正が施されています。それにより抽出された課題は、児童に関する記録に記入されています。 ただし、「児童記録」については、若干ではありますが未記入の項目やバラツキが見受けられ、今後の運用の課題とと思われます。
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。(※2)	①・b・c	
②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。(※2)	①・b・c	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			指導計画は、担当保育士により保護者の意向や園児の課題を踏まえながら保育目標に沿って作成されており、それを主任保育士がチェックされています。指導計画等の変更については、毎月のカリキュラム会議等で評価・見直しが行われ職員に周知されています。また、急な変更については、担当保育士が主任保育士と相談しながら臨機応変に対応されています。
①	サービス実施計画を適切に策定している。	①・b・c	
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c	

※1 児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設については当面適用除外

※2 児童館については適用除外

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 子どもの発達援助

		第三者 評価結果	評価者コメント
1-(1) 発達援助の基本			
①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a・b・c	保育の基本方針に基づいた保育計画が年齢別に作成されており、地域の実態や保護者の意向なども反映されています。また、定期的な職員会議やカリキュラム会議において、指導計画に基づく保育の実践についての評価が行われ、次の指導計画に活かされています。
②	指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a・b・c	
1-(2) 健康管理・食事			
①	登所（園）時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a・b・c	<p>○職員は、園児一人ひとりの健康状態を登園（受入）時に保護者から聴取し、伝達ノートおよび口頭により全職員へ伝達されています。また、健康管理マニュアルが整備され、看護師による園児一人ひとりの健康状態の把握も行われています。</p> <p>○健康診断の結果は、おたより帳および口頭で保護者に報告されています。また、園独自の緊急対応ノートを作成され、日々の保育に反映されています。</p> <p>○歯科検診の結果は、結果表を活用し保護者に報告されています。また、歯科衛生週間に因んで大きな歯の模型を活用した歯磨き指導が行われており、その結果「良い子の歯の表彰」を受けるなど効果も表れています。</p> <p>○食育ボードを使った取り組みなど食事に関する教育に力を注がれ、園児の食への関心、好き嫌いの解消などにつながっている点は高く評価できます。また、保護者への「食に関するアンケート」結果に基づく食事サンプルの展示は、それを見ながらの「これ食べて元気が出たよ。」といった親子の会話や家庭との食の連携につながっている点など、保護者からも好評を得られているようです。給食時に園児の手作りランチョンマットを活用されるなど、食事を楽しむ工夫が凝らされており、訪問時には子どもたちの楽しい雰囲気うかがえました。</p> <p>○園児のアレルギーに関しては、保護者・調理師・担当保育士が連携し除去食への対応に努められています。</p>
②	健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a・b・c	
③	歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a・b・c	
④	食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	a・b・c	
⑤	子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・b・c	
⑥	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	
⑦	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	a・b・c	
1-(3) 保育環境			
①	子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a・b・c	<p>各クラスに湿温計が設置され、設定温度が掲示されるなど換気や室温に関する配慮がうかがえます。寝具は、定期的にクリーニング業者に委託し衛生管理に努められています。遊具などは、毎朝（園児の登園前に）安全管理チェック表を用いた職員による点検が実施されています。</p> <p>各クラスには、複数の正規職員が配置され、園児一人ひとりに対して十分な対応ができるような配慮がうかがえます。</p>
②	生活の場に相應しい、人、物、場が相互に関連し合う環境とする取り組みを行っている。	a・b・c	

		第三者 評価結果	評価者コメント
1-(4) 保育内容			
①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a・b・c	○子ども一人ひとりの言葉に耳を傾け、温かく見守り、決して無理をさせることなく、子どもとの信頼関係を大切にされています。 ○衣服を着せたり脱がせたりする場面では、ボタンかけなど急がすことなく見守られ、個別の対応が見受けられます。
②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・b・c	○発達段階に応じた玩具が、いつでも自由に取り出して遊べるよう各クラスごとに整備されています。手作りの玩具を多く準備するなど、温かみある取り組みがうかがえます。
③	子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	a・b・c	○園庭や散歩で拾った自然のものを保育の素材として活用されており、プランターでの花や野菜の栽培なども行われています。また、地域行事への参加や施設慰問などにも積極的に取り組まれています。
④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a・b・c	○漢字絵本あそびなどにより、学習のみでなくゲーム感覚で新しいことを知る喜びや達成感を感じられるよう工夫を凝らされています。また、子どもたちが作成したランチョンマットは、実際の給食時に子どもたちが使用し、すごく大切に扱っている姿が見受けられます。
⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a・b・c	○3歳以上児からは、配膳や掃除などの当番活動を取り入れ、他人の役に立てるすばらしさや感謝の気持ちを持つことの大切さなどを体験できるように心掛けておられます。
⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a・b・c	○子どもの権利擁護について会議等で共通理解を図り、保護者にも機会あるごとに子どもの人権尊重について話をされています。
⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・b・c	○性別への先入観による固定的な対応をしないよう心掛けておられます。スモック（服）の色については、ブルーとピンク以外に選択肢を広げるなどの工夫を期待します。
⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a・b・c	○家庭的な雰囲気の中での保育を心掛けておられ、部屋をパーティションで仕切るなどスペースについて工夫がなされています。SIDSに対しては全職員に周知し、ベッドの位置は保育士が確認し易いよう配慮されています。
⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	○混合保育や異年齢保育が実践されており、家庭的な雰囲気作りを心掛けておられます。
⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、乳幼児が安心して生活できるよう保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	○保育計画への位置付けは明確ではないものの、障害のある子どもの保育に関するマニュアルは整備され、行事を通じた障害児の活躍の場も設定されています。
⑪	障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	

A-2 子育て支援

		第三者 評価結果	評価者コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c	<p>送迎時の保護者への声かけなど、自然な形での情報交換や相談が行えるような雰囲気作りに努められ、個別面談にも常に応じておられます。予め相談日や時間を設定したり配慮された場所を確保することで、より相談しやすい環境が整うと思われます。今後は、面談記録の整備を行うなど、職員間の情報の共有化に向けた取り組みが求められます。「児童記録」（特に保護者記入の欄）にはバラツキが見られ、その防止策などの検討も望まれます。</p> <p>送迎バス利用の保護者とのコミュニケーションは、より積極的な園からのアプローチが保護者の信頼につながると思われます。</p> <p>虐待については、対応マニュアルの整備や外部研修の受講、関係機関等の掲示など、職員に対する周知への取り組みがうかがえます。虐待の多様化にあわせたマニュアルの定期的な見直しを期待します。</p>
②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a・b・c	
③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と、子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a・b・c	
④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c	
⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c	
2-(2) 一時保育等の子育て支援			
①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c	<p>一時保育の担当にベテラン保育士を配置し、その時の子どもの状態に応じて通常保育のクラスに入ったり個別対応を行うなどの工夫が見られます。ホームページに「育児のワンポイント講座」を掲載するなど、利用者のみならず不特定多数の子育て家庭を支援する姿勢がうかがえます。園長や主任保育士が利用者や未就園児の家庭を訪問し、近況を尋ねたり、行事案内や相談に応じるなど積極的な活動を展開されている点は高く評価できます。</p>
②	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われている。	a・b・c	
③	保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	a・b・c	

A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者 評価結果	評価者コメント
3-(1) 安全・衛生・事故防止			
①	防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c	<p>安全・衛生・事故防止については、各種マニュアルが整備され、教育や訓練が行われています。内容によっては、園児に対する教育や訓練も実施されており、安全に関する園の意識の高さがうかがえます。</p> <p>○防災・・・毎月園児を含めた訓練が実施され、園児に対し紙芝居や消防署見学などの安全教育も行われています。</p> <p>○不審者侵入・・・対処法や緊急連絡先一覧表も掲示され、定期的に訓練が実施されています。園内には不審者を取り押さえるための「さすまた」も準備されています。</p> <p>○施設・設備面・・・門扉にフックが常時掛けられ、自動ドアも不審者がスムーズに侵入できないよう電源が落とされています。また、各クラスにスピーカーを設置し非常時の園内放送も可能になっています。</p> <p>○衛生管理・・・担当者が定められ、会議等での話し合いが行われています。園児の発達段階に応じて手洗いなどの指導が行われ、保護者向けにも情報が発信されています。</p> <p>○食中毒・・・外部研修を受講され、伝達により職員に周知されています。また、最新情報も常に会議等で周知が図られています。保護者に対しても園便りによる情報提供が行われ、園児への教育も実施されています。</p> <p>○感染症・・・医療機関からの情報なども含め園便りへの掲載や出入り口への掲示及びホームページでも情報提供に努められています。対応マニュアルについては医療機関から提供いただいたものを基に独自のものを作成されています。園での感染症の流行状況などの周知方法について更なる工夫を期待します。</p> <p>○事故防止・・・ヒヤリハットにより事例を収集し、防止策を検討され、安全管理チェック表の活用も含め事故防止に努められています。また、園外での事故についても配慮され、交通安全教育指導員を招いて園児向けに年4回の交通安全指導も実施されています。災害時の対応についても園児に対し教育が行われています。</p> <p>○その他・・・発熱時の保護者への連絡の基準を、保護者との話し合いの中で定められるなどのきめ細かな取り組みも確認できます。</p>
②	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c	
③	安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。	a・b・c	
④	衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c	
⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c	
⑥	感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c	
⑦	感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a・b・c	
⑧	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・b・c	
⑨	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c	
⑩	発生した事故並びに事故につながりそうになった事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a・b・c	